

# 高齢者虐待事例の主な発生要因（R6年度全国調査結果）

(R7.12.25 厚生労働省公表資料抜粋)

## 1 養護者による高齢者虐待の発生要因

虐待が発生した要因として、被虐待者の「認知症の症状」(58.1%)、虐待者の「介護疲れ・介護ストレス」(57.2%)、「理解力の不足や低下」(49.6%)、「知識や情報の不足」(49.1%)、被虐待者の「身体的自立度の低さ」(48.4%)、虐待者の「介護力の低下や不足」(47.9%)等が挙げられている。

表 40 虐待の発生要因（複数回答）

		件数	割合(%)
虐待者側の要因	介護疲れ・介護ストレス	9,796	57.2
	理解力の不足や低下	8,498	49.6
	知識や情報の不足	8,420	49.1
	虐待者の介護力の低下や不足	8,214	47.9
	被虐待者との虐待発生までの人間関係	7,939	46.3
	精神状態が安定していない	7,712	45.0
	孤立・補助介護者の不在等	6,409	37.4
	他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりがづらさ	6,034	35.2
	障害・疾病	5,081	29.7
	障害疑い・疾病疑い	4,294	25.1
	虐待者の外部サービス利用への抵抗感	4,172	24.4
	家族環境(生育歴・虐待の連鎖)	3,435	20.0
	「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	1,952	11.4
	ひきこもり	1,547	9.0
	飲酒の影響	1,480	8.6
その他	1,321	7.7	
依存(アルコール、ギャンブル、関係性等)	1,274	7.4	
被虐待者の状況	認知症の症状	9,948	58.1
	身体的自立度の低さ	8,289	48.4
	障害・疾病	6,302	36.8
	精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	6,301	36.8
	排泄介助の困難さ	5,626	32.8
	外部サービス利用に抵抗感がある	3,073	17.9
	障害疑い・疾病疑い	2,245	13.1
その他	1,070	6.2	
家庭の要因	経済的困窮・債務(経済的問題)	5,739	33.5
	(虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	5,546	32.4
	(虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	3,886	22.7
	家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	2,880	16.8
その他	605	3.5	
その他	ケアサービスの不足の問題	4,596	26.8
	ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	946	5.5
	その他	350	2.0

## 2 養介護施設従事者等による高齢者虐待の発生要因

「虐待を行った職員の課題」区分に含まれる項目が上位を占め、同区分内「職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」が 75.9%で最も多く、次いで「職員の倫理観・理念の欠如」が 64.3%、「職員のストレス・感情コントロール」が 62.5%、「職員の性格や資質の問題」が 62.0%、続いて「組織運営上の課題」区分内の「職員の指導管理体制が不十分」が 61.9%であった。

表 8 虐待の発生要因（複数回答）

		件数	割合(%)
運営法人 (経営層) の課題	経営層の現場の実態の理解不足	526	43.1
	経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足	391	32.0
	業務環境変化への対応取組が不十分	373	30.6
	経営層の倫理観・理念の欠如	247	20.2
	不安定な経営状態	75	6.1
	その他	32	2.6
組織運営 上の課題	職員の指導管理体制が不十分	755	61.9
	虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分	676	55.4
	チームケア体制・連携体制が不十分	657	53.9
	職員研修の機会や体制が不十分	552	45.2
	職員が相談できる体制が不十分	521	42.7
	業務負担軽減に向けた取組が不十分	461	37.8
	職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい	461	37.8
	事故や苦情対応の体制が不十分	342	28.0
	高齢者へのアセスメントが不十分	337	27.6
	介護方針の不適切さ	282	23.1
開かれた施設・事業所運営がなされていない	222	18.2	
その他	49	4.0	
虐待を 行った職員 の課題	職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足	926	75.9
	職員の倫理観・理念の欠如	785	64.3
	職員のストレス・感情コントロール	763	62.5
	職員の性格や資質の問題	756	62.0
	職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	717	58.8
	職員の業務負担の大きさ	499	40.9
	待遇への不満	142	11.6
	その他	28	2.3
被虐待高 齢者の状 況	介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回	653	53.5
	認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	613	50.2
	意思表示が困難	433	35.5
	職員に暴力・暴言を行う	205	16.8
	他の利用者とのトラブルが多い	102	8.4
	医療依存度が高い	100	8.2
	その他	87	7.1

(出典：厚生労働省「令和6年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果」)

### 3 虐待のあった施設等の過去の指導・虐待発生状況

虐待があった施設・事業所のうち、過去に虐待が発生していた割合は17.5%、過去に何らかの指導等が行われていた割合は22.3%であった。

指導内容としては、虐待防止の取組や不適切ケア、事故発生時の対応、身体拘束の適正運用等に関するもののほか、人員基準違反等に関する指導、記録整備等に関する内容であった。

表9 当該施設等への過去の指導等の有無

		令和6年度	(参考) 令和5年度
当該施設等における過去の虐待あり	件数	214	215
	割合(%)	17.5	19.1
当該施設等に対する過去の指導等あり	件数	272	296
	割合(%)	22.3	26.4

(注)割合は、虐待判断件数(令和6年度1,220件、令和5年度1,123件)に対するもの。